

令和 7 年 10 月 31 日
近畿管区行政評価局

個人情報の漏えいについて

総務省近畿管区行政評価局京都行政監視行政相談センター管内の定例相談所において行政相談委員が受け付けた行政相談に関する個人情報を含む相談記録の紛失が判明しました。

行政相談の信頼を損ねることになりかねず、深くお詫び申し上げます。

1 個人情報の漏えいの内容

定例相談所（京都市伏見区）において行政相談委員が受け付けた相談事案を手書きした個人情報を含む相談記録の紛失が 10 月 21 日に判明しました。

当該記録は、対応した行政相談委員によると、2 年間で受け付けた相談に関する手控えのメモ（相談件数最大 36 件）であり、そのうち数件については、相談者に再び連絡を取るために、相談者の氏名と電話番号が記されていた可能性があります。

2 対応状況

紛失した資料の検索を行っておりますが、現在のところ発見できていません。

3 今後の対応

今回の事態を重く受け止め、今後このような事態が生じないよう、個人情報の厳重かつ適正な管理及び取扱いを徹底し、再発防止に努めてまいります。

（連絡先）

総務省 近畿管区行政評価局

担 当：行政相談課長 森川

電 話：06-6941-8358（直通）

総務省 京都行政監視行政相談センター

担 当：行政相談課長 池田

電 話：075-802-1188（直通）